

副市長レビュー（春）調書

| | | |
|--|--|---|
| 1 部局名 (課名) | 健康福祉部 (高齢者福祉課) | |
| 2 協議事項 (案件名) | 老朽化した特別養護老人ホームの改築への対応（支援）について | |
| 3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など) | <ul style="list-style-type: none"> ・本市における特別養護老人ホーム（特養）の施設整備に対する助成は、現在入所待機者の削減を目的とした施設の創設、増築のみを対象としている。以前は改築も補助対象としていたが、三位一体改革による地方への権限及び税財源移譲による国庫補助事業の一般財源化がされた平成 18 年度以降、補助の計画及び実績がなく、平成 22 年度の補助金交付要綱改正において、補助対象から除外した。 ・平成 29 年度の副市長レビュー（春）において、老朽施設の改築に対しては補助金の対象とはせず、事業者の積立金や借入による資金調達を基本としつつ、ふるさと融資による支援を行うこととされた。 ・本市内において特養を運営する社会福祉法人が組織する「浜松市老人福祉施設経営者協議会」から、平成 29 年 10 月、平成 30 年 8 月及び同年 12 月に特養の改築等に対する補助金の要望書が提出された。 ・「浜松市老人福祉施設経営者協議会」に参加している法人のうち、特養の改築を検討している法人は 5 法人、築 32 年から 45 年経過した建物を有している。 | |
| 4 検討経過・ 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定都市 20 市中 7 市において、改築を対象とした助成制度がある。 ・県内では改築に対する助成制度は静岡県及び静岡市にあり、助成制度がない自治体は本市のみである。改築の際に市外へ移転されてしまうと、本市の特養の総定員数が減少し、市民サービスの低下が懸念される。 | |
| 5-1 方向性の 提案(目指 すべき姿) | <ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉施設整備費補助金の対象事業に、老朽化した特養の改築を加える。 (ふるさと融資による支援との重複は不可) ②助成額は、創設に対する平成 27～29 年度補助事業を基本として検討する。 ③単年度の整備集中を避けるため、老人福祉施設経営者協議会と改築計画を協議する。 | |
| 5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など) | <ul style="list-style-type: none"> ①補助対象要件と助成額 ②事業実施スケジュール | |
| 6 結果 | <input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 具体的内容 </div> |
| 7 その他 | | |